**１１月は「いじめ撲滅強調月間」です**

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、１１月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

|  |
| --- |
| ○彩の国　よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）【相談内容　いじめ、不登校、学校生活】　１８歳以下の子供用（無料）＃ 又は ０１２０－－　保護者用　　０４８－－　（毎日２４時間）　Ｅメール相談soudan@spec.ed.jp　※Ｅメール相談の受信確認及び返信は、平日９時から17時の時間帯に行っています。　　受信の日時によって、土・日や祝日をはさんでからの返信となります。 |
| ○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）【通報内容　いじめに関すること】　　　　　　　　　　　 https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html　 ※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する 返信は行いません。　 ※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないよう に調査・対応します。 |
| ○埼玉県警察少年サポートセンター【相談内容　非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】　（月～金／祝日・年末年始を除く　８時３０分～１７時１５分）　　０４８－８６１－１１５２「少年用・ヤングテレホンコーナー」　　０４８－８６５－４１５２「保護者等用」　　※面接相談は要予約 |
| ○子どもスマイルネット（埼玉県こども安全課）【相談内容　いじめなどこどもに関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】　（毎日／祝日・年末年始を除く　１０時３０分～１８時００分）　　０４８－８２２－７００７　　※いじめなどこどもの権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制）） |
| ○社会福祉法人　埼玉いのちの電話【相談内容　どんなことでも】　０４８－６４５－４３４３（３６５日２４時間）　　０１２０－７８３－５５６　フリーダイヤル（毎日１６時～２１時）と　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（毎月１０日８時～翌日８時）　０５７０－７８３－５５６　ナビダイヤル（毎日１０時～２２時）　インタ―ネット相談　埼玉いのちの電話ホームページからアクセス |
| ○特定非営利活動法人　さいたまチャイルドライン【相談内容　どんなことでも】１８歳以下の子供専用（無料）電話　０１２０－９９－７７７７（毎日１６時～２１時）　オンラインチャットhttps://childline.or.jp/（火～土、第１・３月曜１６時～２１時） |
| 〇こころの健康相談統一ダイヤル【相談内容　こころの健康の相談】（平日・休日ともに２４時間対応）　電話番号 ０５７０ー０６４－５５６（おこなおう、まもろうよ、こころ）＊さいたま市の方は平日９時～１７時、１８時３０分～２２時○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）【相談内容　心の健康の相談】　（月～金／祝日・年末年始を除く　９時～１７時）**０４８－７２３－１４４７**＊さいたま市のお住いの方は「さいたま市こころの電話」へ　月～金／祝日・年末年始を除く　９時～１７時　電話番号　０４８－７６２－８５５４○埼玉県SNS相談　こころのサポート＠埼玉【相談内容　こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】　（毎日１９時～２３時　受付は終了３０分前まで）　　https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html |
| **○こどもの人権１１０番 （さいたま地方法務局）**【相談内容　こどもの人権】**（平日８時３０分～１７時１５分）****（無料）０１２０－００７－１１０**◇こどもの人権ＳＯＳ－ｅメール　https://www.jinken.go.jp/kodomo |

　　　　　　　　　　　　お問合わせ　　埼玉県県民生活部青少年課　TEL048-830-2907